

# 持続可能な国土管理に関する 地域での取り組み

平成 18 年 2 月 17 日

田島山業株式会社

代表 田島信太郎

- 1、林業の現状
- 2、なぜ木を植えるのか
- 3、林業スピリッツを守れ
- 4、新たな林業を求めて

## 田島 信太郎

昭和 31 年 10 月 11 日 生まれ (49 歳)

昭和 55 年 慶應義塾大学法学部 卒 (株)西武百貨店 入社

昭和 58 年 ニューヨーク州立大学 卒 西武セゾングループ代表室 勤務

昭和 60 年 父、祖父の急逝に伴い、家業たる林業に従事

昭和 63 年 田島山業株式会社設立 代表取締役就任

平成 3 年 台風災害

森林キャンプ (対象 都市部小中学生)

森林ボランティア (対象 都市部一般社会人、学生) 受け入れ開始

平成 11 年 台風災害

平成 14 年 森の案内人講座 (対象 林業従事、ボランティア参加希望者) 開始

平成 15 年 台風災害

田島信太郎 e-mail アドレス [shin@tajimaforest.co.jp](mailto:shin@tajimaforest.co.jp)

田島山業 HP アドレス <http://www.tajimaforest.co.jp/>

たじましんたろう  
田島信太郎

## ■ 民有林の現場では…

## 断固森林を守る

## — あまりにも苦しく、あまりにも素晴らしい林業

田島山業株式会社 代表/㈱日本林業経営者協会 青年部会長

## オープニング

「林業の最前線から現状を報告してほしい」という今回のご依頼に、正直いって悩みました。わが国の林業は今あまりにも苦しい。でもなぜか毎日が楽しい。うれしくてしょうがない。今でも林業に従事していることを誇りに思ってしまう。そんな気持ち少しでも皆様にご理解いただければと、つたない文章をお目にかける幸いです。

昭和60年春、父、祖父が相次いで急逝し、当時東京でビジネスマンだった28歳の私は、ここ大分県日田郡中津江村で林業経営者になりました。この昭和60年に林業に従事したというのがいかに情けないことだったか、後になってひしひしと実感することとなりました。すなわちこの年こそあの「プラザ合意」の年で、これを境に林業は、まさに坂道を転げ落ちるように悲惨な状況へ一直線に突き進んできました。

つまり私は、「林業が良かった時代」というものを、経営者としては全く経験しておりません。プラザ合意前の短い期間ですら、「林業は不況だ」といわれていました。当時、間伐材の販売精算書を森林組合の担当者が持参して、「今回の売上げは1立米当たり18,000円、いかに間伐材といえど、ほんの数年前まで20,000円以上だった」とぼやいていました。ちなみにそれに対し私は、「森林組合ってなに？」と尋ねたのを覚えています。

あれから16年、わが家は相変わらずスギの間伐を繰り返しておりますが、16年分成長したにもかかわらず、昨年11月に至っては立米9,000円になってしまいました。これは前年1年間の平均販売価額に対しても6,000円以上の減です。今後どこまで下がるか予想がつきません。

今になって考えますと、昭和60年前半は夢のように良い時代だったのですが、当時ですらいわれていた「林

業不況」という意味は、林業が「もうからなくなった」、かつてのように「良い商売ではなくなった」ということだったと思います。

プラザ合意以降、「合わない」という言葉をよく耳にしました。これはこの時点での木材価額で丸太を売っても、これまでかけた育林経費に合わない、大きな木を切って販売しても、小さな木を育てる経費が出ない、林業が「産業として成り立っていない」という意味だったと考えます。

平成10年からの2年間は皆様ご存じのとおり、毎年丸太価額が全国平均で10%ずつ下落して大打撃を受けた期間です。プラザ合意以降、日本は後に「バブル」といわれた好景気を経験しましたが、その間も丸太価額は下落し、むしろ人件費の高騰により手取り金額は半減してしまいました。つまり計らずも「世の中の景気が良くなっても林業は良くならない」ことを証明してみせた時代でした。平成10年からは「世の中の景気が悪くなれば、やっぱり林業も悪くなる」ことを実証した期間で、この結果「育林費が出ない」、それどころか木を切っても「生活費が苦しい」という状況に陥りました。

さて平成12年以降、すなわち現在はどうかでしょうか。立米9,000円ということは、木を切っても赤字になってしまう。すなわち「木を切ることすらできない」。固定資産税や、所有する山林を見に行くといった最低限の保有コストが出ない。すなわち「山林を単に所有することすら困難」な時代といえるのではないのでしょうか。

## 林業と山村が森林を破壊する

それではなぜ9,000円にまで下落し、なお丸太が出荷されているのでしょうか。

周囲を見渡しますに、まず第1の原因は木材価額が下がれば下がるほど出荷が多くなるという、この業界

独特の体質にあります。販売価額は少なくとも過去15年間ひたすら下がり続けているのですから、「早く切らないとさらに下落する」という一種の強迫観念からあわてて伐採するのも、わからないでもない。ところが伐採から販売まではタイム・ラグが生じますから、その間予想以上に下落して、結果的にひどく安値で販売してしまう羽目に陥る。第2に、道路の近く等搬出が容易な場所を小面積皆伐する。これなら販売コストが下がって、幾ばくか手もとに残るかもしれない。第3に、市場が山林を土地ごと買い上げて、皆伐して出荷する。市場は出荷量が減ると従業員を養っていけない。採算を度外視してでも出荷量を確保する。あるいは市場経費の分だけ、市場自身の出荷は採算ラインが低いともいえるかもしれません。

こうして皆伐が増えていくことにはなりますが、今のところ中津江村では、市場は伐跡地造林を公団に依頼したり、地元の人に極端な安値で売却し、購入した人も暇なときに気楽に植林したりと、何とか成り立っているように見受けられます。

ただ、今後これが長続きするとはとても思えません。すなわち、今後自分が所有する山林から収入をひねり出そうとすれば、「皆伐して跡地は放置」する以外、方法がないと思われるからです。

森林を伐採して得られる木材を収入として人が生きていくとすれば、その分だけ森林は荒れる。すなわち、林業とそれを基幹産業とする山村に人が多ければ多いほど森林が破壊される。林業と山村、その存在自体が森林を破壊してしまう。そんな時代がついにやって来たのではないのでしょうか。

## やれることは全部やった

大分県日田地方は平成3年9月、台風19号による未曾有の災害を受けました。たった1時間ほどの暴風の後、おそろおそろ外へ出てみましたが、林道や作業道はもちろん、県道、国道に至るまで完全に寸断されていました。約1カ月後に航空写真を見て被害を目の当たりにしましたが、「これはもうすべて終わったな」と直感しました。

国は「激甚災害法」の指定により、「何とかしろ」といいますが、経済的にも物理的にも無理。すなわち、すでに「合わない」状況にあった林業では、経済的にも無理。過疎化老齢化する山村では労働力が不十分で物理的にも無理、と思ったわけです。

それでも取りあえず(よせばいいのに)「1年だけ頑

張ってみよう」と考えてしまいまして、それが2年、3年となってきますと、「せつかくならこの際、残った森林で外材と一戦交えてみよう」などと考えてしまい、思わず知恵を絞ってしまう。

激甚災害法では、倒木の処理のための搬出用道路の建設にもかなりの補助金が受けられる。だったら断然道路をつくろう。その結果、台風前を含めて、10トントラックが入っていけるような道路だけでも15年間で30km建設。当然タワーヤードも購入しました。

台風に先立ち、昭和63年12月に「田島山業(たじまさんぎょう)株式会社」を設立しましたが、平成4年からは、いわゆる「Iターン」者を受け入れ、いち早く新たな林業労働力の確保にも努めました。

元来激甚災害法による国の支援は「山崩れすれば道路が危ない、倒木が流れ出したりするとダムが危ない、下流の人間は大いに迷惑である。よって金は出すからおまえたち何とかせい」といわれているような気がする。補助金はもらわなければどうにもなりません、札びらでほっぺたをなぐられてやっていると考えたら、これはもう林業家としてのプライドが許さない。第一ダンディズムに反する。ならば国民のコンセンサスを得る努力をしよう！ 都市部の市民からの要望には断然応えよう！（うかつにも）そう考えてしまいまして、福岡市を中心とする一般市民との交流が始まりました。

ちょうど台風の直前平成3年8月に、地元の若手林業経営者らと「日田林業500年を考える会」を結成し、県のご助力も得て「森林キャンプ」を開催しました。このキャンプは主に下流域たる福岡都市圏の子どもたちを対象に、「森林の中で遊びながら、林業と山村について子どもたちに知ってもらおう」ことを目的としておりましたが、台風後も断然続ける！ 台風後は都市部から「自分たちの水源たる森林の復旧を手伝いたい」という要望が上がり、「かえって迷惑だな」とは思いつつも、「森林ボランティアキャンプ」としてこれも断然受け入れる！

両キャンプとも毎年、春夏の2回開催しますので、今年で20回目となります。これぐらい続けますと地元の評価も「あれは田島の道楽だ」「田島ってヤツは変人だ」から「なぜ地元の子どもたちを受け入れないのか」に変わってきます。村長さんも挨拶においでになります。助成金も付くようになりました。

キャンプに参加した子どもが、村に「山村留学」してきます。キャンプに毎年協力してくれる村のお年寄りたちを、逆に福岡市民が福岡市に招待していっしょ

に相撲を見に行きます。中津江村が福岡市でイベントを開催すると、キャンプに来た学生たちが駆けつけます…。

まさに瀕死<sup>ひん</sup>の状況の中で林業家のプライドなどといえば「くだらない」と思われるかもしれませんが、こうして山村と都市との交流の架け橋となりました。

結局台風災害跡地の復旧に5年間没頭しましたが、100 haを優に超す面積となり、そのうち約40 haには、市民とともに水源かん養能力が高いとされる「広葉樹」を植え付けました。

私、正直申し上げて「ベストは尽くした!」「やれることはすべてやった!」と断言できます。これ以上何をしろというのでしょうか。

## 断固森林を守る

大分県全体を見ましても、台風災害以降目覚ましい努力がなされてきました。災害直後だれしも「不可能」と思った復旧も、5年間でほぼ完璧に達成した。これは「官民一体」となった信じられないような努力の賜物で、私は今でもこのことを誇りに思っています。

国も、県も、市町村も、森林所有者も、森林組合も、伐採搬出業者も、市場も、政治家も、官僚も、民間人も…みんなあのときはベストを尽くした。だれもが正しい行動を取ったと確信しております。

さらに大分県では、すでに森林組合の広域合併が終了しました。道路の密度も圧倒的に上がりました。基金を創設して高性能林業機械を購入し、その数は北海道を除いては他を圧倒しているとのことで、これを整備センターを通じオペレータ付きで貸し出してくれます。

総じていうなら、大分県もかなり努力をしてくれています。また自慢じゃないが、大分県の林業家はこの期に及んでまだまだ活力を失っていない。頻りに集まってかなりハイレベルな研修会、意見交換会を繰り返しております。しかしながら立米9,000円は如何ともしがたい。どうにもならない!

作家、堺屋太一氏はその著書「次はこうなる」の中で、以下のようなことを述べています。「林業は消滅する。山林を売るところか、今後はお金をつけて引き取ってもらうようになるだろう。今までの林業関係者は高コスト体質が染みついている。よって彼らには任せられない。環境を守るために出来るだけ低コストで森林を守るべきである」。

これを読んだとき正直行って腹が立ちました。「素人に何がわかるか!」と思いましたが、実は堺屋氏は自

身山林所有者であり、それからほどなく大臣(経企庁長官)に就任され、退任時、多くの国民に惜しまれたという事実を見るまでもなく、氏の予想がだんだんの中しつつあるという気がしております。

前述のとおり昭和63年、私は田島山業株式会社を設立しました。当初社員2名でスタートしましたが、Iターンを受け入れるなどして現在9名。うち、Iターン6名、Uターン1名。手作りの皿や時計を製作している当社の木工芸部門「工房木木(きき)」に3名、林業部門6名。9名中6名が大学出という布陣です。

最初にIターンしてきた若者は、東京で開催されたあるディスカッションでの私の発言を聞いて、当社に入社希望を出してきました。以降、口コミが多かったのですが、このところ、もっぱら求人はインター・ネットを活用しています。

特に最近では、1人の求人にも数十人が応募してきますが、多くは都会の大卒、それも一流大学を卒業した方々が少なからず。しかもしかるべき企業に勤めている人にとっては当社の給与は半減どころか3分の1以下。よって面接においては、「悪いことは言わないからやめろ」と思わず忠告してしまいます。

いよいよ入社が決まっても、「しばらく頑張ってみて、林業や山村になじめないとわかったら、できるだけ早いうちにハッキリ言うから、そのときはあきらめてネ」「会社がうまくいかない、特に我々の存在がむしろ森林破壊につながるような状況になったら、即会社は解散するから、そのときまでにはよそでも食えるように技術を習得しておけよ」などと勝手なことばかり言われる。でも本当のことだからしょうがない。

当社では時々社員全員でミーティングを行いますがこんなご時世ですからろくな話題がない。けれど「こいつはもうダメだな」という話になると、なぜか笑いが込み上げてくる。そういえば台風災害の後テレビ局がミーティング取材しに来て、非常に厳しい現実の話をしているのになぜか5分おきに爆笑になる。これでは取材にならんとと言われて戸惑いました。

皆さん知ってますか? 人は悲しいときに泣き、苦しいときに悩む。でも本当にせっぱ詰まると思わず笑ってしまうものなのです。

## だれが森林を守るのか

現在の森林と林業の問題をひと言でいうなら、「だれが、いかにして、どんな森林を創造し後世に遺すか」ということに尽きると考えます。

これまでは「林業関係者が、(スギ、ヒノキの一斉造林などの)既存のマニュアルに従って、木材を安定供給できる森林を創造する」でしたが、堺屋太一氏の主張は「(高コスト体質の)林業関係者以外の人々が、できるだけコストを掛けずに、環境を守るための森林を創造する」ということになるでしょう。

前述のとおり、私は堺屋氏に当初非常に反発しました。特に「林業関係者以外が」という部分は怒りさえ覚える。私是我々林業が「木の文化」たる日本人の生活を守りつつ、国土の7割もの森林を黙々と支えてきたと信じていますし、それを最大の誇りに思っています。

これは単に林業がビジネスとしてうまくいっていたからという単純な理由だけではありません。その証拠にプラザ合意以降、「林業は合わない」といわれ続けてきたのに、それでもなお、森林は何とか保たれているではありませんか。

父、祖父が急逝したとき、私はほとんど何の疑問も感じることなくなぜ林業経営者になったのでしょうか(テレビが取材に来たのには驚きましたが…)。台風災害に遭った後、「もうダメだ」と直感したにもかかわらず「取りあえず1年だけ頑張ってみよう」と考えてしまったのはなぜでしょう。それは私に流れる林業経営者の「血」、子どものころ祖父が語った「林業魂」。言い換えれば森林所有者としての地域に対する責任感、あるいは先祖に対する敬意といえるかもしれません。

確かにここ数年、特に材価が立米9,000円という事態になりますと、「林業魂」も風前の灯、まさに森林は崩壊せんとしています。ただ長い歴史に鑑みれば、たかだかここ10年、20年程度林業がうまくいかないからといって、我々の「血」や「魂」まで無視するとは「許せん!」と感じたしだいです。

昨年春、従業員たちが「フォレスト・キーパーズ・キャンプ」なる新たなキャンプを企画しました。台風災害後続けてきた「森林ボランティアキャンプ」が「初級編」、これはセミプロを養成する「上級編」に当たるそう、これで当社は一般市民から、セミプロを目指す人々、そしてついには、当社の社員になって林業のプロになってしまう人まで、すべて対応できるようになってしまいました。

このときハタと気づきました。結局私は堺屋氏がいう「林業以外の人間」の参入を手助けしている。これなら「林業魂」も失われないかもしれない。だとすれば私は、堺屋氏の主張を理想的に実現しているということか。すると最後に「林業は消滅」し、我々は我々

が育てた彼らに取って代わられる運命か…!?

## 愛するものは断固守る

堺屋氏の主張をどう考えようが、立米9,000円では行き着く先は同じです。田島山業株式会社は解散するしかない。山村もなくなってしまったほうが、森林は守られるかもしれない。しかるに断腸の思いでいうなら、まさに「死に体」となってしまった林業に、「カンフル剤」を打つつもりで当面補助金をつぎ込むべきです。

それも何としても「皆伐、放置」を避けるよう、「間伐のほうが得だ」、あるいは極端な話、「皆伐でも必ず跡地に造林し、その後の手入れもできる」といったような形で誘導すべきです。ただ、カンフル剤をいつまでも打ち続けられれば「廃人」になってしまう。それを避けるには、まず第1に、「お涙ちょうだい」の補助金を「公的機能発揮のための当然の報酬」という国民のコンセンサスを得る。第2に、厚生省のゴールドプランではありませんが、既存の林業の概念にとらわれない、新たなビジネスが生まれるように誘導する。特に今年法律改正には心から期待します。そしてそれが達成されたら第3に、新規に参入する企業を含め、林業界がフェアに競争できる、活力ある産業となってほしい。

私は森林を愛しています。愛する森林を断固守ります! 森林を守りたいと全国から集まった社員たちを本当に愛すべきヤツらだと思っています。よって愛すべき彼らを断固守ります! 私たちを支えたい、少しでも森林のために役立ちたいと都市からやって来る市民や子どもたち。こんな心優しい仲間たちを私は断固守りたいのです!

森林を守るということは国土の7割を守ることになり、水源を守り、二酸化炭素の吸着を通じ空気(はぐく)を育み、人々の生活を守ります。そして環境と林業が調和したとき、森には多様な生物が棲み、山村は守られ、人々に安全な木材を供給することにより、海外の不法な伐採を防ぐことができます。

立米9,000円の今日、道はあまりにも険しい。ただ私たちの目指すものはロマンに満ちています! みずみずしい緑に包まれた森林はあまりにも美しい。そして愛すべき仲間たちと森林とともに暮らす生活…林業、それはあまりにも素晴らしい!

森林と林業、山村について話し合ってみませんか!

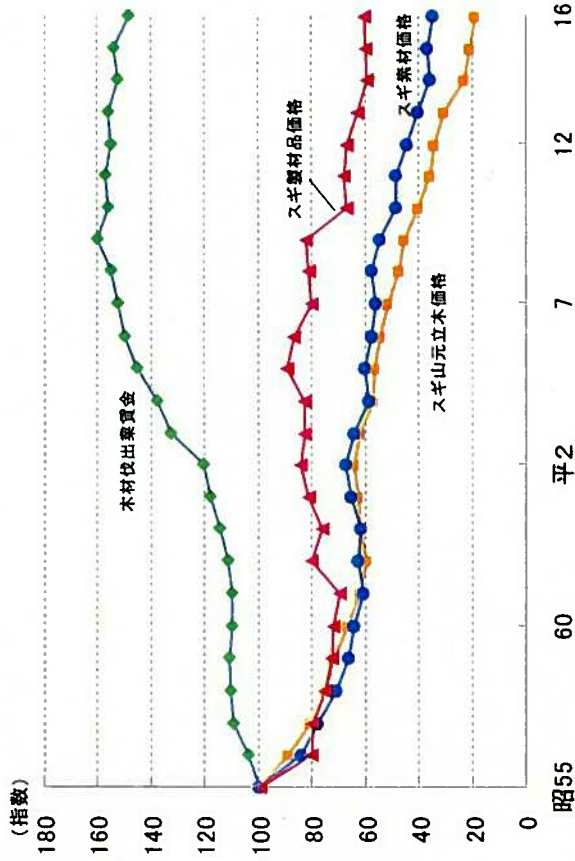
田島山業HP

<http://www.culture-dome.or.jp/TAJIMA>

## ◎林業について

- ① 木材価格の下落等による林業採算性の悪化に加え、森林所有者の不在村化、高齢化、林業所得への依存度の低さは、林業経営意欲を減退させ、森林資源の量的な増大にかかわらず、全国的に伐採を控えるなど林業生産活動が停滞。

### ○山元立木価格、素材価格等の推移



資料：(財)日本不動産研究所「山元業地及び山元立木価格調」、  
 農林水産省「木材価格」、厚生労働省「林業労働者職種別賃金調査報告」  
 注：いずれも昭和55年の価格を100とした場合の指数。  
 製材品は正角(グリーン材)、素材は中丸太、立木は利用材積1m<sup>3</sup>あたりの面積である。

### ○在村者・不在村者別私有林面積割合の推移

(単位: %)

	昭和55年	平成2年	12年	17年
在村者	81.2	78.2	75.4	75.6
不在村者	18.8	21.8	24.6	24.4
うち県外	7.3	8.6	9.7	9.8

資料：農林水産省「農林業センサス」

### ○家族林業経営体の経営者の年齢構成(平成17年)

(%)

年齢	割合
15~34	0.6
35~49	11.2
50~64	37.9
65歳以上	50.3

資料：農林水産省「2005年農林業センサス(概数値)」  
 注：1) 家族林業経営体とは、次の①又は②に該当する者(林業経営体)で家族による経営体(177,437経営体)である。  
 ① 林業生産を行う保有山林面積3ha以上でかつ、5年間継続して育林若しくは伐採を行ったか、2005年において森林施業計画を作成している者  
 ② 委託を受けて行う育林若しくは製材生産又は立木を購入して行う者(製材生産を行っている者は過去1年間の製材生産量が200m<sup>3</sup>以上であること)  
 2) 保有山林のない311経営体を含む。

年度別売上

年度	材積	売り上げ	売り上げ
	m <sup>3</sup>		/m <sup>3</sup>
	M3		
平成9年	7,505	126,983,622	16,920
平成10年	5,901	104,003,488	17,625
平成11年	6,040	109,069,191	18,059
平成12年	4,320	56,532,292	13,087
平成13年	1,432	18,582,181	12,973
平成14年	3,148	31,797,210	10,100
平成15年	428	5,496,262	12,848
平成16年	1,013	11,076,108	10,938
平成17年	1,686	17,111,376	10,149









